参考様式１【申請者と工事発注者または電力受給契約者が異なる場合】

令和　　年　月　日

一般財団法人宮城県建築住宅センター理事長　殿

住所

申請者

工事の発注者

電力受給契約者

申立書

下記の理由により、申請者と工事発注者又は電力受給契約者が異なることを申し立てます。

また、上記工事発注者又は電力受給契約者は、上記申請者が補助金の申請者となることを承諾しております。

記

申請者と異なる内容

□工事発注者　　□電力受給契約者

異なる理由

以　上

添付書類（下記のいずれか。ただし、申請者が申請住宅に居住していない場合は戸籍謄本が必要。）

□世帯分の住民票の写し（続柄を省略しない、申請者との関係がわかるものに限る。）

□申請者の戸籍謄本（申請者と発注者等の本籍地が同じである場合は、本籍地を記載した両者の住民票でも可。）

参考様式１【単身赴任・生計同一者の住居に設置・住民票を移動できない場合】

令和　　年　月　日

一般財団法人宮城県建築住宅センター理事長　殿

住所

申請者

申立書

下記の理由により、申請者住所と補助対象設備の設置住所が異なることを申し立てます。

□生計を同一にする者の住居に設置するため（単身赴任者を含む）。

・申請者との関係

・添付書類：補助対象設備を設置した住宅に住む生計同一者の本籍が記載された住民票（申請者の住民票と本籍が相違する場合は、別に戸籍謄本をご提出ください。）

検針票直近の１ヶ月分（電気又は水道）

□住民票を異動できないため。※

・異動できない理由

□福島第一原子力発電所の事故による避難者であるため。

・添付書類：検針票直近の１ヶ月分（電気又は水道）

補助対象設備を設置した建物の登記簿謄本（種類が住居、居宅等であるもの。）

届出避難場所証明書（福島第一原子力発電所の事故による避難者の場合に限る。）

※住民票を異動できない場合は、一般財団法人宮城県建築住宅センターに必ず事前にご相談ください。申請者本人又は申請者と生計を同一にする方が、補助対象設備の設置された建物を住居として使用していない場合、住民票を異動できない理由にかかわらず、補助対象とはなりません。

参考様式１【その他の場合】

　　年　　月　　日

一般財団法人宮城県建築住宅センター理事長　殿

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 申請者名

**申　立　書**